

平成30年度第1回小串警察署協議会会議録

開催日時	平成30年5月16日（水） 15：30から17：00まで	
開催場所	下関市豊浦町大字小串191-1 小串警察署1階 講堂	
出席者	委員	西島英敏、矢田瑞枝、高野多紀子、大石正夫、前田敏道 計5人
	警察署	署長、次長兼警務課長、会計課長、刑事生活安全課長、 地域交通課長、警備課長、警務係長、会務係員 計8人
議題	1 警察業務の推進状況 2 管内のうそ電話詐欺の認知・検挙状況と被害撲滅に向けた民間協力方策について（協議）	
<p>1 会長挨拶</p> <p>本日は、平成30年度第1回目の小串警察署協議会ということで、委員の皆さん方にはお忙しい中、ご出席していただき有難く思う。</p> <p>4月に人事異動があり小串警察署の方も何人か新しい方が来られた。新しい顔ぶれで小串警察署協議会をスタートすることとなったので、お互い顔を覚えてもらい、スムーズに遠慮なく協議会を進めていきたいと思うのでよろしくお願いする。</p> <p>5月になって、長門高校のスクールバスが交通事故を起こしているが、あの映像を観ると、何人かが重傷ではないかというようなひどい映像が映っていた。バスの運転手は重体の後亡くなられたが、乗っていた生徒は軽傷で済み不幸中の幸いであったと思う。おそらく事故に遭われた生徒の中には、これからバスに乗るのが怖くなる生徒もいるのではないかと思う。また最近、テレビなどで報道されているように、新潟県の小学生児童の死体遺棄事件についても、これからは子供が犯罪に巻き込まれないような社会・地域づくりをする必要があると感じている。</p> <p>最後に本日の諮問事項である「うそ電話詐欺」について、皆の忌憚のないご意見をよろしくお願いする。</p> <p>2 署長挨拶 (省略)</p> <p>3 署長業務説明 (1) 警務会計課関係</p>		

ア 警察安全相談

平成30年4月末の警察安全相談の取扱い状況について説明した。

イ 広報活動

平成30年4月末の広報活動推進状況について説明した。

ウ 遺失物拾得物関係

平成30年4月末の遺失届、拾得届の取扱い状況について説明した。

(2) 地域交通課関係

ア 110番通報への対応状況・トータルリスボンスタタイム関係

平成30年4月末の110番通報への対応状況及びトータルリスボンスタタイムについて説明した。

イ 交通事故発生状況

平成30年4月末の交通事故発生状況について説明した。

ウ 交通指導取締りの推進

平成30年4月末の交通指導取締りの推進状況について説明した。

(3) 刑事生活安全課関係

平成30年4月末の犯罪情勢と犯罪抑止・検挙活動の推進状況について説明した。

4 協議 ～管内のうそ電話詐欺の認知・検挙状況と被害撲滅に向けた民間協力方策について～

小串警察署管内のうそ電話詐欺の発生・検挙状況及び被害撲滅に向けた民間協力方策について説明した。

5 諮問事項に関する質疑応答

(次長)

ただ今、刑事生活安全課長の説明にもあったように、当署にもうそ電話詐欺に関し、大変多くの相談が寄せられている。署長の業務説明にもあったように、昨年末頃から詐欺のはがきの相談が特に増えている。ほとんどの住民は自分は大丈夫と思っている。そういう方に限って詐欺に引っかかるということがある。いっどこで自分が詐欺被害の当事者になるか分からないので、非常に身近な犯罪と言える。警察の方でも、重要な問題として取組対応しているところである。委員の皆さん方のご意見、ご質問をお願いする。

(署長)

詐欺被害が今年は県下全体でも倍増している。被害額もプラス1億円を超えている現状にある。これは1件の被害額が特別大きかったこともあり、既に1億円を突破している。警察の重点取組として、交通死亡事故抑止と併せてうそ電話詐欺の防止が大きな2本柱となっている。一番許せないのは、この詐欺の被害者がお年寄りで、老後のために貯えてきた財産を騙し取っていることである。自分は大丈夫という人ほど詐欺に引っかかりやすい。いきなり詐欺の電話が掛かってくると、お年寄りはお自分の子供と思ってしまう。今は金融機関の窓口で、高額のお金を下ろそうとすれば警察への110番通報をお願いしている。中には、自

分のお金を下ろすのになぜ警察に言わなければならないか、と言われるお年寄りもいる。粘り強く理由を聴いた結果詐欺と判明し、被害を未然防止できた事例もある。詐欺グループも次々と新しい手口を考えている。強盗などリスクの高い重要犯罪をやるよりも、ローリスク、ハイリターンで、電話1本、はがき1枚で数十万から数百万騙し取れるうそ電話詐欺が増えてきている。関東の方で定職を持たない若者が、小遣い金欲しさに地方に行き、現金を受け取る「受け子」、ATMから現金を引き出す「出し子」といわれることを大勢がやっている。詐欺グループにはそれぞれ役割があり、現金を引き出す「出し子」、電話を掛ける「架け子」、さらにグループをまとめる上部にはほとんどが暴力団関係者がいる。そして騙し取った金が暴力団の資金源になっている。下っ端の出し子、受け子を捕まえても、その上の者までたどり着くのは大変困難な状況である。捕まえても捕まえても次から次へと出てくる。減らない理由はやはり、電話1本、はがき1枚で金になるローリスク、ハイリターンだからである。今年になって当署へも40件以上のうそ電話詐欺の相談が寄せられている。警察も被害を少しでも減らすために対策をいろいろやっている。そうは言っても最後の砦となるのは、民間の金融機関やコンビニの方々に頼るところは大きい。来週には、管内の金融機関の方が詐欺の振り込みを未然に阻止していただいたということで、感謝状の贈呈を予定している。

(次長)

警察もいろいろ対策をとっているが厳しい状況である。

(委員)

私の地区では月に1回会合がある。その時にお年寄りに詐欺の電話がなかったか聞いてみたところ「空いている土地はないか」という電話があったと言われる方がいた。その方は耳が遠い方で、何回も聞き返していたら電話が切れたと言っていた。他にもう一人の方は「家に要らない物はないか」という電話があったので、「何もない」と言って断ったと言っていた。今度の会合には、駐在所の方に来ていただいて、うそ電話詐欺の被害防止の話をしてもらうように依頼している。

(次長)

警察もすべての高齢者に行き渡らないところもあるが、様々な会合で一人でも多くの高齢者に詐欺の実情を知っていただく広報活動をしていきたいと考えている。お年寄りが集まる会合に警察官を派遣することは可能なので言ってもらえたら派遣する。しかしながら会合に来れる方には広報できるが、会合に来れない方にどのように広報するか考える必要がある。

(委員)

メルマガなどを若い人は携帯で見るが、お年寄りは携帯を持たない方が多いと思うので、印刷したチラシなどが効果がある。自治会の会合をする場所の掲示板に、そのような詐欺防止のチラシを掲示すればお年寄りは必ず見る。

(次長)

メルマガは配信が基本であるが、これを印刷して掲示したり配付することは可能であるので、いろいろな形で広報していきたいと思う。

(委員)

私は金融機関で働いており、ATMを利用される高齢者を見掛ければ「今日は

どういう御用か」と一言声を掛けるようにしている。その方が「振り込み」と言われたら「どちらに振り込むのか。やり方は分かるか。詐欺ではないのか」と声を掛けるようにしている。お年寄りの方がATMを利用することがあまりないので、ATMコーナーに行かれる方には側に寄って声を掛けるようにしている。窓口で高額な現金を下ろそうとする方には、嫌がられるけれど「何に使うのか」と聞くようにしているが、何に使うか言わない方が多い。窓口に来た時に慌てたり急いでいる方には、ゆっくりと時間をかけいろいろ話し掛けて落ち着かせるようにしている。最近、詐欺のはがきを窓口を持ってきて「どうしたらいいか分からないから持って来た」という方が何人かいた。またある方は「はがきに書かれた電話番号に電話を掛けてしまったが、たまたま相手が話し中でつながらなかった」と言っていた。もし着信履歴が残っていて相手から電話が掛かってきた場合「何か分からなかったのもう警察に相談した」と言って電話を切るように言った。

(次長)

大変良い対応だと思う。警察も最後の砦として金融機関やコンビニの方々にと頼るところが大きい。時にはお客さんから文句を言われるかもしれないが、よろしくお願いしたい。

(委員)

お客様の大切な財産を守るためだと説明すると、渋々ではあるが協力してもらえる。

(署長)

金額が高額な時は遠慮せずに110番通報して警察を呼んでいただきたい。いくらでも警察が対応するので、高額な現金を騙し取られる前に通報していただきたい。警察でその方の家族等に裏付けをとって確認するようにしている。今は詐欺が大変増えている現状であるので、ぜひ通報していただきたい。

(委員)

私の勤務先の金融機関では、300万円とかの高額な現金を下ろす場合は、事前に電話予約が必要になる。詐欺の場合は今日中にお金を振り込めとか言い、お年寄りを急がせて考える時間を与えないやり方でやると思う。次の日に来るように言えば考える時間を持てるので、誰かに相談することもできる。

(次長)

そのように皆さん方のご協力をいただきながら、少しでも詐欺被害を減らしていけたらいいと思う。

(委員)

私などは電子マネーとか言われても何のことか分からない。詐欺の手口も進化してるのだと感じている。

(署長)

そういう手口は、本人に騙し取られたという意識がない。そういう仕組みが分かっていない。昨年管内で発生した還付金詐欺も、ATMの機械以外何もない所で相手の言われるままATMの機械を操作して振り込んでしまっている。電子マネーについても、犯人側の指示で言われるままにコンビニで買わされ、何のことか分からないまま結局現金を騙し取られている。

(委員)

先ほど詐欺のはがきの話があったが、昨年私の家にもそのような詐欺のはがきが届いた。はがきに書かれた電話番号に電話しなかったので何事もなかった。その後自治会長にはがきのことを話したところ、結構他の家にもはがきが届いているということであったが、実際に詐欺の被害に遭った方はいなかった。また、私の職場にはいろいろな業者から電話が掛かって来る。電話代が安くなるとか電気代が安くなると言って電話が掛かって来る。私たちもすぐに返事をしないようにしているが、相手は言葉巧みに話をしてくる。おそらく詐欺の犯人も電話で言葉巧みにお年寄りに話をすると思う。先日地区の連合自治会長に会う機会があり、今度6月に各自治会長を集めて会合をするので、よい機会なのでその時に詐欺被害防止のチラシを各自治会長に配付して回覧等をお願いしようと思っている。地元の連合自治会長や各自治会長と連携して、地区の中で詐欺被害防止のチラシを回覧したり、配付すれば未然防止になると思う。

(次長)

警察だけでは難しいところがあるので、関係機関や地域のボランティアの方々と協力していかなければいけない問題である。また最近では地域のつながり、コミュニケーションがだんだんと薄くなってきているので、近所同士で「昨日こんなはがきが家に来た」とか「こんな不審な電話が掛かって来た」と話をしてお互いに気を付け合うことが大切だと思う。

(委員)

私が住む地区でも詐欺のはがきが多く来ている。私と同じくらいの年代の方が慌てた様子で「こんなはがきが届いた。電話した方がいいだろうか」と言ってきたので、はがきに書かれた電話番号に電話せずに小串署に相談に行くように言った。若い方でもそういうはがき来ると焦ってしまうので、お年寄りの場合はなおさら慌ててしまうと思う。私の家は昼間は高齢の母親が1人なので、うそ電話詐欺対策として、電話機をナンバーディスプレイの物に替えた。電話機に登録した番号、名前以外の表示の電話に出ないように高齢の親に言って対応している。高齢者のいるお宅では、このような対策もいいのではないかなと思う。

(次長)

詐欺のはがきには、期限が明日までに対応しないと大変なことになるような事が書かれており、人の心理を巧みにしている。

(委員)

私の会社の従業員のところにも詐欺のはがきが届いて、それを持ってきて「どうしたらいいか」と聞かれたので、絶対に電話しないように言った。私はこの協議会で詐欺の話聞いており知識があったのですぐに答えられたが、知識がなくていきなりはがきが届くとやはり精神的に追いつめられパニックになってしまう。

(署長)

騙し取ったお金で犯人側は非常に潤沢な資金がある。1枚62円のはがきを1000枚出しても懐は痛まない。手に入れた個人データをパソコンに入れてプリントアウトして郵送しているだけである。1000枚はがきを出しても1人を騙せば数百万円のお金が入る。犯人側からすれば、ローリスク、ハイリターンで投

資的な考えで手当たり次第にはがきやメールを送りつけている。

6 次回開催予定

平成30年度第2回小串警察署協議会の開催予定は、7月頃とする。

7 配付資料

- 平成30年度第1回協議会資料～（警察署作成）